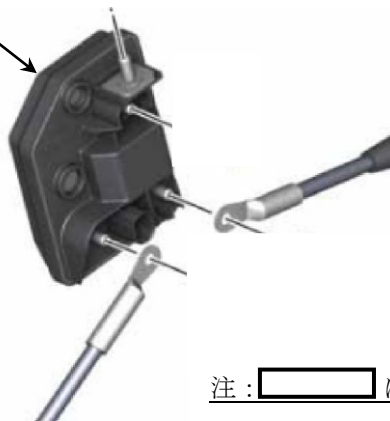


改善箇所説明図



基準不適合発生箇所

リバースユニット



注： は交換する部位を示す

基準不適合発生箇所

リバースユニットにおいて、製造工程が不適切なため、当該ユニットの密閉性が不足して内部に水分が浸入し、電気コンタクトが電蝕することがある。そのため、ユニット内で過熱され、電子回路が熱損傷して機能不良となり、最悪の場合、火災に至るおそれがある。

改善措置の内容

全車両、リバースユニットを良品と交換する。

識別

リバースユニットに白色ペイントを塗布する